

報 道 資 料

平成23年12月26日（月）

件 名 防衛大臣と市長・山口県知事の面談結果について

概 要 本日、市長と山口県知事が防衛大臣に面会しましたので、その概要を下記のとおりお知らせします。

記

1 日 時 平成23年12月26日（月） 15:40～15:55

2 場 所 防衛省 大臣室

3 面 談 者 〔国〕 防 衛 大 臣 一 川 保 夫
〔県・市〕 山口県知事 二 井 関 成
岩 国 市 長 福 田 良 彦

4 概 要

【確認文書と国への売却について】

- 県・市からの照会に対し、別添のとおり回答があったが、回答内容については、防衛大臣も同じ考えである旨の発言があった。
- この回答文書により、県・市のおかれている状況は、国においても十分理解され、今後、誠意ある対応をしていただけるものと判断し、県・市の基本スタンスを守っていただくことを前提に、愛宕山開発用地の4分の3の区域を国に売却する旨伝えた。
- 国からは、知事と市長の御理解と御協力に感謝するとともに、知事と市長の思いを受け止め、今後とも誠意をもって責任ある対応をする旨の発言があった。

【要望について】

- 岩国基地に係る騒音等の影響は、周防大島町や和木町にも及んでいることから、再編交付金の増額や延長、独自の特別措置法の新設等、基地周辺自治体の切実な要求を特別要望としてまとめ、国の特段の配慮を求めた。
- 市長から、海上自衛隊の岩国残留の早期決定について、国の配慮を求めたところ、防衛大臣から前向きにしっかりと対応してまいりたい旨の発言があった。

【渡辺防衛副大臣との面会について】

- 大臣との面会后、渡辺防衛副大臣と面会し、県・市の基本スタンス等に対する配慮をお願いした。

担当課	岩国市総合政策部政策企画課	TEL0827-29-5013／Fax0827-24-4209
	岩国市総合政策部基地政策課	TEL0827-29-5024／Fax0827-21-3572
	岩国市都市建設部拠点整備推進課	TEL0827-29-5164／Fax0827-24-4207

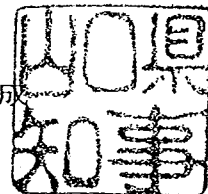
平 2 3 基地対策第 2 2 号

平 2 3 基地第 4 4 5 号

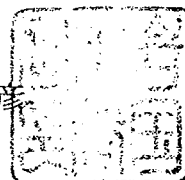
平成23年(2011年)12月22日

防衛大臣 一川 保夫 様

山口県知事 二井 関成



岩国市長 福田 良彦



米軍再編等に係る防衛省の見解について（照会）

山口県及び岩国市は、この度の在日米軍再編に係る厚木基地から岩国基地への空母艦載機の移駐については、当初、「騒音のたらい回し」として反対しておりましたが、再編の目的は、抑止力の維持と沖縄を中心とする地元負担の軽減であり、個別の再編案は全体としてパッケージであると国から説明を受けてきたことから、国の外交・防衛政策を尊重し、これに協力する立場で対応してきたところであり

ます。

また、米軍再編問題に対しては、「これ以上の負担増は認められない」「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、厚木基地の空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」という県・市共通の基本スタンスで対処してきたところであり、去る11月17日の政府要望時には、防衛大臣に対し、このような県・市の米軍再編問題に対する基本スタンス等を申し伝え、国の誠意ある対応を求めたところでもあります。

言うまでもなく、外交・防衛政策は国の専管事項であり、米軍再編を進めるに当たっては、国と自治体がお互いの立場を尊重し、その信頼関係の上に立って、まずは、国が地元に対し、十分な説明を行い、理解と協力を得る必要があります。

さらに、地元には、安心・安全対策や地域振興策、海上自衛隊の残留など、解決すべき多くの課題も残されていることから、国の責任において、地元の要望を十分受け止め、理解と協力を得るための更なる努力が必要であります。

つきましては、下記について、防衛省の見解をお示しいただきますようお願い申し上げます。

記

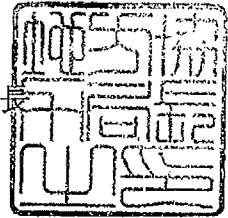
- 1 岩国基地に係る米軍再編問題については、「これ以上の負担増は認められない。普天間基地移設の見通しが立たないうちに、厚木基地の空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない。」という県・市の一致した基本スタンスを尊重した対応を行うこと。
- 2 具体的に空母艦載機部隊の移駐等を実施する際には、国の責任において、あらかじめ地元の理解を得て進めること。
- 3 安心・安全対策、地域振興策等の地元要望については、最大限配慮すること。
なお、海上自衛隊の残留については、早期に決定を行うこと。



地地第15347号
23. 12. 26

山口県知事
殿
岩国市長

防衛省地方協力局長



米軍再編等に係る防衛省の見解について (回答)

日頃から、岩国飛行場の安定的使用に対する御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成23年12月22日付け貴書簡により照会された標記について、下記のとおり回答します。

記

1について

防衛省としては、貴県及び貴市のお考えについて、重く受け止めている。

また、地元の置かれた状況は十分に理解しており、これ以上の負担増をお願いする考えはない。

いずれにせよ、防衛省としては、普天間飛行場の移設についても、また、空母艦載機の岩国飛行場への移駐についても着実に進めていきたいと考えており、空母艦載機の岩国移駐のみを進めるという考えはなく、貴県及び貴市の御懸念されるような事態にならないよう全力で取り組む考えである。

2について

防衛省としては、空母艦載機の移駐等について、今後とも、貴県及び貴市の御理解をいただきながら進めてまいりたい。

3について

防衛省としては、貴県及び貴市からの安心・安全対策、地域振興策等に係る御要望について最大限努力してまいるとともに、海上自衛隊航空部隊の岩国残留については、御要望も踏まえ検討してまいりたい。